



発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目 次

告 示	ページ
○告示（令和5管理年度における知事管理漁獲可能量の定め（するめいか及びくろまぐろ））の一部改正（漁業管理課）	（3・11掲示） 1
○告示（特定水産資源の採捕の停止の命令）の一部改正（3件）	（ ” ） 1
○救急病院の認定	（医療政策課） 1
○基本測量の実施の通知	（用地対策課） 1
○公共測量の実施の通知（2件）	（ ” ） 1
○公共測量の終了の通知（7件）	（ ” ） 2
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	（公園下水道課） 2
◎告示（指定構造計算適合性判定機関への構造計算適合性判定の業務の委任）の一部改正（2件）	（建築指導課） 2
◎告示（指定金融機関等の名称、位置）の一部改正	（会計管理課） 3
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体の設立の届出	3
○政治団体の届出事項の異動の届出	3

告 示

高知県告示第120号の2

令和5年3月高知県告示第161号（令和5管理年度における知事管理漁獲可能量の定め（するめいか及びくろまぐろ））の一部を次のように改正する。

令和6年3月11日（掲示済）

高知県知事 濱田 省司

2中「85.3トン」を「86.5トン」に改め、2の(1)のA中「8.597トン」を「9.156トン」に改め、2の(1)のうち「4.742トン」を「4.745トン」に改め、2の(1)のE中「28.561トン」を「18.743トン」に改め、2の(2)のE中「6.725トン」を「17.182トン」に改める。

3中「18.4トン」を「21.7トン」に改め、3の(1)のE中

「2.242トン」を「4.049トン」に改め、3の(2)のE中「0トン」を「0.486トン」に改める。

高知県告示第120号の3

くろまぐろ（30キログラム以上の大型魚に限る。以下同じ。）の定置漁業による採捕の数量について、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項の規定により知事管理漁獲可能量の期間別（令和6年1月1日から同年3月31日まで）の数量を変更するので、同法第33条第2項第1号の規定に基づき令和5年6月高知県告示第375号（特定水産資源の採捕の停止の命令）で命じたくろまぐろの定置漁業による採捕の停止の命令の一部を変更するものとし、同告示の一部を次のように改正する。

令和6年3月11日（掲示済）

高知県知事 濱田 省司

本文中「令和6年3月31日」を「令和6年3月12日」に改める。

高知県告示第120号の4

くろまぐろ（30キログラム以上の大型魚に限る。以下同じ。）の漁船漁業による採捕の数量について、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項の規定により知事管理漁獲可能量の期間別（令和6年1月1日から同年3月31日まで）の数量を変更するので、同法第33条第2項第1号の規定に基づき令和6年1月高知県告示第18号の2（特定水産資源の採捕の停止の命令）で命じたくろまぐろの漁船漁業による採捕の停止の命令の一部を変更するものとし、同告示の一部を次のように改正する。

令和6年3月11日（掲示済）

高知県知事 濱田 省司

本文中「令和6年1月14日から同年3月31日まで」を「令和6年1月14日から同年3月12日まで」に改める。

高知県告示第120号の5

くろまぐろ（30キログラム未満の小型魚に限る。以下同じ。）の定置漁業による採捕の数量について、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項の規定により知事管理漁獲可能量の期間別（令和6年1月1日から同年3月31日まで）の数量を変更するので、同法第33条第2項第1号の規定に基づき令和6年2月高知県告示第46号の2（特定水産資源の採捕の停止の命令）で命じたくろまぐろの定置漁業による採捕の停止の命令の一部を変更するものとし、同告示の一部を次のように改正する。

令和6年3月11日（掲示済）

高知県知事 濱田 省司

本文中「令和6年2月2日から同年3月31日まで」を「令和6年2月2日から同年3月12日まで」に改める。

高知県告示第193号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和6年3月22日

医療機関の名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
本山町立国民健康保険嶺北中央病院	長岡郡本山町本山620	令6・3・20	令9・3・19
内田脳神経外科	高知市塚ノ原37番地	令6・3・20	令9・3・19

高知県告示第194号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を令和6年3月6日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

令和6年3月22日

高知県知事 濱田 省司

- 作業種類
基本測量（電子基準点測量）
- 作業期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 作業地域
高知市、室戸市、安芸市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、安芸郡東洋町、田野町、北川村及び馬路村、長岡郡大豊町、土佐郡大川村、吾川郡いの町及び仁淀川町、高岡郡中土佐町、佐川町、禰原町、津野町及び四万十町並びに幡多郡大月町及び黒潮町

高知県告示第195号

高知県土木部中央西土木事務所越知事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和6年3月4日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年3月22日

高知県知事 濱田 省司

- 作業種類
公共測量（基準点測量、現地測量、路線測量）
- 作業期間
令和6年3月4日から同年5月21日まで
- 作業地域
高岡郡佐川町川ノ内組

高知県告示第196号

高知県土木部幡多土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和6年3月6日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年3月22日

高知県知事 濱田 省司

- 作業種類

<p>公共測量（基準点測量、現地測量、用地測量）</p> <p>2 作業期間 令和6年3月5日から同年7月28日まで</p> <p>3 作業地域 幡多郡黒潮町拳ノ川</p> <p>高知県告示第197号 高知県土木部安芸土木事務所長から令和5年5月高知県告示第296号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和5年7月12日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和6年3月22日 高知県知事 濱田 省司</p> <p>高知県告示第198号 南国市長から令和5年6月高知県告示第332号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和5年12月20日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和6年3月22日 高知県知事 濱田 省司</p> <p>高知県告示第199号 国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所長から令和5年6月高知県告示第344号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和6年1月31日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和6年3月22日 高知県知事 濱田 省司</p> <p>高知県告示第200号 高知県土木部中央東土木事務所長から令和5年9月高知県告示第604号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和6年2月28日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和6年3月22日 高知県知事 濱田 省司</p> <p>高知県告示第201号 安芸市長から令和5年10月高知県告示第658号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和6年2月29日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和6年3月22日 高知県知事 濱田 省司</p> <p>高知県告示第202号 高知県土木部中央東土木事務所長から令和5年10月高知県告示</p>	<p>第671号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和6年2月28日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和6年3月22日 高知県知事 濱田 省司</p> <p>高知県告示第203号 高知県農業振興部安芸農業振興センター所長から令和5年12月高知県告示第766号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和6年2月29日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和6年3月22日 高知県知事 濱田 省司</p> <p>高知県告示第204号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。 令和6年3月22日 高知県知事 濱田 省司</p> <p>1 施行者の名称 四万十町</p> <p>2 都市計画事業の種類及び名称 平成29年7月高知県告示第538号窪川都市計画下水道事業（四万十町公共下水道）</p> <p>3 事業施行期間 平成29年6月16日から令和11年3月31日まで</p> <p>4 事業地 （1） 収用の部分 変更なし （2） 使用の部分 変更なし</p> <p>高知県告示第205号 建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により指定構造計算適合性判定機関から構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更について届出があったので、平成27年7月高知県告示第413号（指定構造計算適合性判定機関への構造計算適合性判定の業務の委任）の一部を次のように改正する。 令和6年3月22日 高知県知事 濱田 省司</p> <p>3中(20)を(21)とし、(19)を(20)とし、(18)を(19)とし、(17)を(18)とし、(16)を(17)とし、(15)を(16)とし、(14)を(15)とし、(13)を(14)とし、(12)を(13)とし、</p>	<p>「(11) 株式会社建築構造センター山陰事務所 島根県松江市中原町6番地」 を 「(11) 株式会社建築構造センター大阪事務所 大阪府大阪市中央区南本町三丁目4番15号 (12) 株式会社建築構造センター山陰事務所 島根県松江市中原町6番地」 に改める。</p> <p>高知県告示第206号 建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により指定構造計算適合性判定機関から構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更について届出があったので、平成27年10月高知県告示第570号（指定構造計算適合性判定機関への構造計算適合性判定の業務の委任）の一部を次のように改正する。 令和6年3月22日 高知県知事 濱田 省司</p> <p>3を次のように改める。</p> <p>3 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の名称及び所在地 （1） 本社 東京都中央区日本橋三丁目13番11号 （2） 構造判定部 東京都中央区日本橋二丁目12番6号</p>
--	--	---

高知県告示第207号

昭和39年4月高知県告示第110号（指定金融機関等の名称、位置）の一部を次のように改正する。

令和6年3月22日

高知県知事 濱田 省司

別表の3 収納代理金融機関の表中

「	〃	下田支店	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
」	〃	具同〃	〃	〃	〃	昭和55年7月7日	〃	〃	〃

を

「	〃	具同支店	〃	〃	〃	昭和55年7月7日	〃	〃	〃
---	---	------	---	---	---	-----------	---	---	---

に改める。

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第19号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和6年3月22日

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
松岡かつひろ後援会	松岡 一宏	松岡 一宏	高岡郡日高村本郷887	令6・2・5

高知県選挙管理委員会告示第20号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和6年3月22日

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司

政党の支部（国会議員関係政治団体以外の政党の支部）

区分	名称（代表者の氏名）	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	自由民主党香南市夜須支部（濱口 涼子）	野島 ひとみ	異動なし	香南市夜須町坪井1240	令6・1・28
新		濱口 涼子		香南市夜須町手結山314-2	

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区	名称	代表者の	会計責任	主たる事	異動
---	----	------	------	------	----

分	(代表者の氏名)	氏名	者の氏名	務所の所在地	年月日
旧	迫哲郎後援会 (山下 哲郎)	野々宮 計猪	異動なし	異動なし	令6 ・1 ・29
新		山下 哲郎			
旧	下本文雄後援会 (下本 文雄)	尾崎 健二郎	異動なし	異動なし	令6 ・1 ・28
新		下本 文雄			
旧	中根さち後援会 (中根 佐知)	森田 啓子	異動なし	異動なし	令6 ・2 ・1
新		中根 佐知			
旧	和田賢二後援会 (和田 賢二)	筒井 利宗	異動なし	異動なし	令6 ・1 ・26
新		和田 賢二			
旧	西尾ゆうすけ後援会 (西尾 是志)	異動なし	景平 俊之	異動なし	令6 ・2 ・2
新			西尾 祐佐		
旧	岡田りょうへい後援会 (森 幹夫)	異動なし	岡田 博子	異動なし	令5 ・3 ・31
新			西村 裕二		
旧	高知県理学療法士連盟 (東 大和生)	日野 工	大畑 剛	異動なし	令6 ・2 ・1
新		東 大和生	田中 健太郎		
旧	幸福実現党高知	異動なし	林 鈴	異動なし	令6

新	西部後援会 (山下 まき)		松岡 友子		・2 ・7
旧	山本美園後援会 (山本 剛志)	異動なし	異動なし	安芸郡田野町942	令6 ・2 ・9
新				安芸郡田野町942-1	
旧	植田壮一郎後援会 (植田 壮一郎)	異動なし	中内 良郎	異動なし	令6 ・2 ・10
新			横山 忠寛		
旧	公文なおき後援会 (公文 直樹)	異動なし	異動なし	香美市物部町大栃1109	令6 ・2 ・29
新				香美市物部町大栃1625-2	